

自治体の環境政策と環境税

鳥取県知事 片山善博

○財政難に苦しむ地方自治体—大幅な財源不足状況とその原因

過去のツケ—景気対策による借金漬けとその返済

無軌道な合併支援策による放漫財政—合併特例債によるハード事業の乱発

三位一体改革によってもたらされた地方財源消失と貧富の差拡大

・地方圏の財政難が森林整備や水源環境の保全を困難に

地方交付税の大幅削減と更なる削減圧力

○自治体の環境政策と財源確保の必要性

森林整備・水源涵養機能の充実

自然エネルギー開発や化石燃料代替するエネルギー利用のためのインセンティブ付与

廃棄物の有用化、有価物化の促進

環境産業の育成・支援など

○自治体による独自財源確保の努力とその限界

森林整備のための独自法定外税の創設—鳥取県の「森林環境保全税」など18県で導入

ただし、税収には自ずと限界がある—むしろ環境啓発目的税としての位置づけか

・鳥取県の場合300円/家庭・年(1億円/年)、一般に500円/家庭・年が多い

○さらなる財源確保のための新税の必要性和化石燃料を課税対象とすることの妥当性

化石燃料の利用抑制効果との対応関係

必要とする相当額の税収を確保できる現実的課税対象

○税制上のいくつかの論点

目的税か普通税か—財政上の観点からは普通税が望ましい

・政府(財政当局)に力量がない場合は目的財源化し、硬直的になりがち

インセンティブ税か財源確保目的税か

既存の化石燃料課税との調整—道路目的財源、空港整備財源

・それぞれの今後の必要量とプライオリティ、担税力(国際競争力など)との調整を要す

国と地方との財源調整

・国税・地方税の二重課税方式、付加税方式も構想できるが現実的でない—税源の偏在

・国税の一定割合を譲与税として一定の基準で地方に譲与—自治体の使途をモニタリング

・国税の一定割合を地方交付税の原資として地方に交付—交付税確保への危惧も

・特定目的の補助金として交付—分権の理念に反し、国の補助金分配業のムダを生む